審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部　生涯学習課　中央公民館

会議の名称	令和７年度　第４回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和８年３月25日（水）　午前９時～午前10時45分		
開催場所	茅野市中央公民館　１階　第１会議室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 島立幸男委員 松下雅子委員 鵜飼恭子委員 王谷洋平委員 両角修委員 五味清美委員 伊藤清子委員 東浦一雄委員 柳澤美奈委員 山田教育長 小池生涯学習部長 生涯学習課長 宮下ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟのまちづくり推進課長 中央公民館長 小島宮川ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ所長 五味教育係長 両角公民館指導員 上田主査		
欠席者	千野憲一委員 松木美希委員 澤井久一委員 矢﨑昌彦委員		
公開・非公開の別	公開・（一部非公開）	傍聴者の数	０人

議題及び会議結果

発言者	協議内容・発言内容
	１　開会のことば
副議長	ただいまから令和７年度第４回茅野市公民館運営審議会を開会します。よろしくお願いいたします。
議長	皆さんおはようございます。先日の臨時会ではお疲れ様でした。活発なご意見をいただきありがとうございました。昨日は暑く今日は寒いですが、皆様体調は如何でしょうか。初期対応が大事ですので、おかしいなと思ったらすぐ風邪薬を飲んでいただくのがよいかと思います。今日はまた重要な会議ですので、よろしくお願いいたします。
	２　教育長あいさつ
議長	それでは、教育長よりごあいさつをお願いいたします。
教育長	おはようございます。朝早い時間からお集まりいただきありがとうございます。本年度最後の公民館運営審議会になります。一年間本当にありがとうございました。お手元の資料をご覧いただければと思いますが、２ページ目から社会教育関係団体の情報が沢山ございます。全国でもこれだけ多様な公民館活動を続けている市はないと思います。それから15ページからは公民館の研修会、文化祭等の令和７年度の後期事業報告になります。公民館の活動の土台にありますのは皆様の活動になり、感謝申し上げます。公民館にお集まりの皆さんの笑顔や様子が目に浮かぶようです。さて、ちょうど３月 17 日が小学校の卒業式、18日が中学校の卒業式でした。公民館と直接関わる訳ではありませんが、今の学校は 10～20 年前とはかなり変わってきていますが、卒業式があることは同じです。先生と何人かの生徒が大粒の涙を流している光景がありました。人と人との繋がり、特に教育の場合は、人が人を教えて、人が人と共に育っていくところですが、公民館活動もまったく同じで、人と人とが繋がって新しいものを作っていくものだと思います。そんな中で茅野市の公民館が大事にして

	きた「いつでも・どこでも・だれでも」学べる場であるということを大切にして、そして公民館の役割である「集う・学ぶ・結ぶ」ということも、来年度は市長部局が事務を行うようになりますが、ずっと大切にしていただきたいと思います。そうした中で、新しい公民館活動をどういう風にしていくのか、これは行政の側で、ああするこうするというのを作る物ではなく、市民の皆さんの中から生まれてきたものをひとつひとつ大切にして、皆で育てていくものだと思います。そうした意味で、新しい公民館活動を進めていただけたらと思います。それから、以前の会議の時に議長さんに言われたことなのですが、ご自分のお店に来られた高齢の男性に話を聞くと、家でボーっとしているということでした。茅野市の高齢化人口や高齢化率はものすごく高く、つまり、それだけ皆さんが長生きしているということです。そうした時に、他の市町村で行っている公民館活動はお年寄りの余暇を過ごすもの、暇つぶしと捉えられることもありますが、そうではなく、まちづくりや地域づくりの一番の原動力になっているのは、私も含めていわゆる高齢者と言われる方たちの役割なんだと思います。そうした意味で、お年寄りにとってどういう活動を作り上げていけるか、そんなことも考えられたらと思います。最後の方で、令和８年度の事業計画がありますが、資料を添付しておりません。新たにスタートをしていくということで、皆さんのご意見を聞きながら新しいものを作っていきたいという考えです。今日は一日よろしくお願いいたします。
	３　生涯学習部長あいさつ
議長	それでは次に、生涯学習部長よりごあいさつをお願いします。
生涯学習部長	皆さんおはようございます。４月から公民館が生涯学習部生涯学習課から市民環境部自治・協働課へ統合になりますが、今まで公民館は様々なことを、分館も含めて行ってきました。それらを大事にしていただきながら、今度は地域へその成果を活かしていくということになりました。部は変わりますけれど、決して私たちの関係性が切れる訳ではありません。一緒に進めて参りたいと思います。連携を強化するという意味で統合になったということです。今回の組織改正については、人づくりが基本ということを申し上げております。自己を高める、いわゆる自己充足がベースにあるんですけれど、まずはその方たちが元気でいることがまちの基盤になると思います。その上で、自分たちの学びを地域に活かしていくことになります。活かしていくには、やはりこの地域に愛着と誇りを持ってもらうことになりますので、そういう意味で公民館の活動は地域を大事にしていくことになり、それが持続可能なまちづくりに繋がっていくと思います。そのように公民館の活動をより活発化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
	３　会議の公開について
議長	会議の公開について事務局から説明をお願いします。
事務局	本会の会議については原則公開とすることを決定します。ただし、社会教育関係団体の登録・認定については非公開とすることとしてよろしいかお諮りします。 （質問・意見なし）

議長	続いて事務局より会議の出席状況についてご報告願います。
事務局	【審議会の成立報告】 茅野市公民館運営審議会規則第３条に規定により、委員１５名中１１名が出席しており会議は成立しています。傍聴者はおりません。
議長	４　協議事項 （１）社会教育関係団体等の認定について ここで、会議を非公開とします。 ―――――――――――――――――――――――――――――――――
議長	ここで会議を公開とします。
議長	（２）令和７年度後期事業報告について 続きまして、協議事項（２）令和７年度後期事業報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料４について説明。
議長	この件について、質問、ご意見はありますか。 （質問・意見なし）
議長	（３）令和８年度公民館事業計画（案）について 続けて、協議事項（３）令和８年度公民館事業計画（案）について議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	こちらですが、教育長のあいさつの中でもありましたが、新組織が動き始めたところで作成いたします。
ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟのまちづくり推進課長	社会教育関係団体とゆいわーく茅野の登録団体の違いのようなところもありますし、新しい体制になったところで状況を整理してから作成し皆様へお諮りしたいと思います。
事務局	そのため、４月１日以降は暫定的に事業を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	審議会の皆様からもご意見をいただきながら進めてまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。
議長	（４）令和８年度公民館予算について 続けて、協議事項（４）令和８年度公民館予算について議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料５について説明。

議長	この件について、質問、ご意見はありますか。
生涯学習課長	高齢者大学の教養講座の講師に生涯学習部長がおりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	教養講座につきましては、高齢者大学の生徒でなくても１回につき 1,000 円で受講できますので、よろしくお願いいたします。
議長	今までそういったことはありましたか。
事務局	問い合わせとして何件かいただく中で、ピンポイントでこの講座だけを受講したいという需要がありましたので、来年度は受け入れられる範囲で受け入れていこうということです。
議長	それは良いですね。
中央公民館長	教養講座は７回ほどありますが、学生の皆様は受講料を事前に支払って受講していただいてます。去年まではピンポイントで受講されたい方については無料で受け入れていましたが、それをきちんと整え、１回 1,000 円としたということです。
委員	それは年齢等は関係なく受講できますか。
中央公民館長	どなたでも大丈夫です。そういう意味では、こういう教養講座がありますというのはもっと周知をしていくということです。もっと沢山の方に聞いていただけたらと思いますので、皆さんもぜひお願いいたします。
議長	それでは協議事項についてはここで終了といたします。
	６　報告事項 （１）組織改正に伴う規則等の改正案について
議長	続いて報告事項として、（１）組織改正に伴う規則等の改正案について事務局よりご説明ください。
事務局	資料６に基づいて説明。
議長	この件について、質問、ご意見はありますか。 （質問・意見なし）
	７　その他 （１）公民館職員の人事異動（内示）について
議長	その他として、事務局より（１）公民館職員の人事異動（内示）についてご説明ください。
中央公民館	４月１日付の人事異動について説明。

長	
議長	それではごあいさつをお願いいたします。
中央公民館長	一身上の都合ということですが、私もこれで 70 歳になります。皆さんのように引き続き元気でいたいという思いはありますので、元気なうちに色々なことをやってみたいという思いがあります。また母の介護もあり、少しずつ恩を返していかなければとも思ったり、百姓をしながらのんびりしたいなという思いもあります。館長としては２年、指導員としては２年弱、若い頃は４年勤務させていただきましたが、公民館では本当にお世話になりました。公民館にいることで、私自身も色々勉強させていただきました。公民館は人と関わることが仕事ですので、人ありきのことは組織が変わってもすぐに全部を変えるようなことは難しいですし、続けていくことも大事かと思います。公民館がこれまで果たしてきた役割は大きなものであり、それを大事に進んでいただけたらと思いますので、これからの皆様のご活躍に期待したいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。
公民館指導員	ありがとうございます。こうして委員の皆様を見渡すと、私が入庁した昭和 57 年当時よりお世話になっている方々ばかりで、親しみを持ってお付き合いさせていただいたことを感じております。公民館には３回お世話になりました。合計 17 年、主事、係長、館長等でお世話になり、地域の皆様と共に公民館活動を進めることができました。公民館は社会教育の場ですが、まさに自分にとっての生涯学習であったなと感じております。地域の皆様に怒られたり褒められたりしながらしてきたことが、まさに自分の財産になっております。教育委員会では約 30 年以上お世話になりました。これも自分にとって大きな宝でありまして、自分の人生の中で大きな意味を持つものであります。これからも茅野市の社会教育を進めるにあたって、公民館の活動がもう一度どういうことか地域の皆様と考え、より茅野市の公民館活動が活発になることをご祈念いたします。これまで本当にありがとうございました。
生涯学習課長	審議会の場ではこれで最後になりましたが、生涯学習課は来年度もあり、生涯学習と社会教育については今後も一緒になって、「学びと自治」というものを自治・協働課の皆様と公民館運営審議会の皆様、社会教育委員の会議の皆様と進めていきたいと思います。私もあと１年で役職定年になりますが、この１年間は身を削って進めていきたいと思います。地元の区の公民館長でもありますので、実践も進めていけたらと思います。２年間でしたがお世話になりました。ありがとうございました。
ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟのまちづくり推進課長	４月より自治・協働課長としてお世話になります。先輩方が築き上げてきた公民館を大切にしながら、今後は地域のこととして地区コミュニティセンターやゆいわーく茅野での市民活動も一緒になって、公民館運営審議会の皆様とも一緒に「学びと自治」という部分を大切にしながら進めて参りたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。
宮川地区ｺﾐ	本日は審議会に同席させていただきありがとうございました。宮川地区コミ

ﾕﾆﾃｨｾﾝﾀｰ所長	ユニティセンターの事務室が中央公民館へ移転するということが昨年から決まっており、先般４月１日付の人事異動の内示があり、中央公民館長を兼務することになりました。公民館について、令和８年度より茅野市教育委員会の事務を、補助執行という形で市長部局である自治・協働課が行うことになりますが、公民館の活動自体も変わる部分もあると思います。皆様と力を合わせて進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。それでは委員の皆様より一言ずつお願いいたします。
委員	一年間お世話になりました。これから色々変わるところがあると思いますが、より良くなっていけたらと思います。社会教育関係団体ですが、十数年前は 250 団体以上あったかと思うので、人口減少もあり少し少なくなったかと思います。団体の活動の質も上がって活動数も増えていただけたらと思います。引き続きよろしくお願いいたします。
委員	人事異動が大きく動いて驚きましたが、私自身も引き続き頑張りたいと思います。
委員	一年間お世話になりました。
委員	茅野どんばんのある委員会の長をさせていただいており、それに深く関わってくださった職員の方が異動になって驚きましたが、新しい後任の方とも一緒に仕事ができたらと思います。よろしくお願いいたします。
委員	余計なひと言ふた言もあったかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。
委員	組織も変わり新たな形になりますが、今後も協力いたしますので、より良い公民館になっていくよう願っております。
委員	こういった審議会に初めて参加させていただき、ようやく雰囲気やこの会の重要性が分かってきたところです。引き続きよろしくお願いいたします。
委員	この変動期に館長が変わるということで、私は非常に残念に感じますが、新しく就任される館長もよろしくお願いいたします。質問ですが、公民館について４月から市長部局の職員が行う仕事になりますが、社会教育の学校教育との繋がりの面で教育委員会の立場はどのようになりますか。
生涯学習課長	教育委員会の公民館に係る業務を市長部局の自治・協働課が行うことになりますが、学校教育との連携は非常に大事でありますので、引き続き連携を取って進めて参ります。
教育長	教育委員会の関りはこれまでと同じです。あくまで社会教育法に基づき公民館があり、最終的なことは私が確認していきます。実際の事務的なことは市長

	部局で行い、地域の皆様への支援をより効率的に行っていきます。実際に来年度から部活動の地域移行がありますが、文化系の部活動への協力については、公民館活動をされている団体を中心に 30 以上の団体が手を挙げてくださっており、かえって社会教育と学校教育の繋がりが強化されているような状況です。引き続きよろしくお願いいたします。
委員	組織が変わることがより良い方向へ繋がっていけばいいと思いますし、それに私たちも続いていけたらと思います。よろしくお願いします。
副議長	この公民館運営審議会の委員の依頼を受けたのは前館長からで、副議長の依頼を受けたのも前館長からでした。お電話いただいた時にお断りしたのですが、家に来ていただいてお願いされたのもありお受けしたのですが、本当にお世話になりました。今の館長も大変パワフルに色々なことを進めていただき、お世話になりました。ありがとうございました。
議長	前館長は昭和 57 年からずっと一緒に活動してきて、主事だった頃に「高齢者大学のフォークダンスの人数が足りないから来てください」と言われ「あなたは身長が低いから女性役ね」なんて言ったり、そんなことを前々館長さんも主事でいらして二人でやっていただいた思い出もありますし、切っても切れないご縁がありますので、お身体にお気をつけてお元気でいてください。現館長におかれましては同郷の方で、生涯学習部長の頃からお世話になっていて、先にお辞めになってしまい寂しい気持ちがあります。審議会では、４月以降も皆で意見を出し合って、良い様に変えていったり、そうでないところははっきり言い合える会にしていきたいと思います。養老さんという作家がおりますが、「人は何のために生きるかというのではなく、人は誰かのために生きている」という言葉がありました。養老さんは亡くなった母のために生きているということでした。館長からもお母さんの話がありましたが、公民館も見捨てないでお願いします。拙い司会でしたが、皆様ありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。 それでは本日の議題は全て終了しましたので、閉会のあいさつを副議長からお願いします。
	８　閉会
副議長	以上を持ちまして令和７年度第４回茅野市公民館運営審議会を閉会します。 ～午前 10 時 45 分　会議終了～